資料－4

平成 13 年度

富士山ハザードマップ検討委員会

第２回活用部会参考資料（別紙－３）

宝永シナリオ作業イメージ案

※この資料はあくまでも検討イメージとして作成したものです。
内容については吟味されたものではありません。

平成 13 年１０月９日

この資料はあくまで検討イメージとして作成したものです。内容については吟味されたものではありません。

日にち	火山現象の推移	被害状況等の推移	被災域の住民等の動き	国の動き		県の動き				市町村（状況の異なるものを代表させて抜粋）の動き			
				火山噴火予知連絡会・気象庁の動き	対策本部（内閣府・国土交通省など）等の動き	A県	B県	C県	D県	E市	F市	G市	H市
8月31日		（山終い）											
9月15日		（富士山初雪）											
12月3日	地震が多発する。鳴動がある。			気象庁が「臨時火山情報第1号」を発表する。火山性地震の多発，観測・監視体制の強化にとりかかる。以降、適宜、火山噴火予知連絡会が開催される。									
12月4日	その後も毎日有感地震や鳴動がつづく。		不安を感じ、県や市町村、天気相談所へ相談する人が増える。	「火山観測情報」を発表。火山性地震継続。		臨時火山観測情報に伴い、防災計画を準用して、第二次事前配備体制をしくとともに、災害弱者の避難を取り決める。E市周辺の高齢者福祉施設等の利用者を県内他の施設へ移動するよう指示する。B県と連携し富士山周辺（登山道入り口付近より）に立ち入り禁止を決める。県民からの多くの問い合わせに対応する。	臨時火山観測情報を警報の発生ととらえ、災害弱者の避難を取り決める。F市周辺の高齢者福祉施設等の利用者を県内他の施設へ移動するよう指示する。A県と連携し富士山周辺（登山道入り口付近より）に立ち入り禁止を決める。	地域防災計画火山災害対策編を適応することを取り決める。O研究所と防災担当課が連携して、情報収集と警戒にあたる。	富士山噴火時の体制について検討が行われる。	警戒本部？を設置し、県と連携を取る。高齢者福祉施設等災害弱者に関する施設へ連絡し、市外指定施設への避難指示を伝える。必要に応じ、避難のための車両及び要員を手配する。県と連携し富士山周辺（登山道入り口付近より）に立ち入り禁止を決め、掲示板を設置する。	警戒本部？を設置し、県と連携を取る。高齢者福祉施設等災害弱者に関する施設へ連絡し、市外指定施設への避難指示を伝える。必要に応じ、避難のための車両及び要員を手配する。県と連携し富士山周辺（登山道入り口付近より）に立ち入り禁止を決め、掲示板を設置する。	警戒本部？を設置する。高齢者福祉施設等災害弱者に関する施設へ連絡し、指定施設への避難指示を伝える。必要に応じ、避難のための車両及び要員を手配する。	
12月5日			災害弱者が市の指示に従い避難をはじめる。一部に一般市民の避難者も市指定の避難場所に集まり、混乱する。疎開する人も出始める。	「火山観測情報」を発表。火山性地震継続。	首相官邸より、お年寄りやお体の不自由な方は、万一の場合に備えて安全の確保を図るよう伝えられるとともに、万全を期した観測態勢・協力体制で望むことが発表される。噴火発生前ではあるが、災害対策関係省庁連絡会議を開催し、重要事項についての協議に入る。入院患者等の搬送や噴火後の広域医療体制について、厚生省・消防庁・国土交通省などが中心となって、医療対策会議を開く。	価格監視等を市町村に要望する。災害時用ホームページで正しい情報を流布するページなどを設定する。広報紙により、デマなどへの注意や、正しい情報のありかなどについて取り上げる。	価格監視等を市町村に要望する。広報紙において富士山に関する情報、デマなどへの注意や、正しい情報のありかなどについて取り上げる。ホームページでも同様の内容をアップする。	広報紙において富士山に関する情報、デマなどへの注意や、正しい情報のありかなどについて取り上げる。ホームページでも同様の内容をアップする。		市内の避難場所だけで十分なのか議論される。県に対し、臨時火山情報以上の情報が発生された場合に、市外への避難について協力願えるよう要望を出す。市の避難体制及び富士山についての特集記事を広報紙に組む。	市内の避難場所だけで十分なのか議論される。県に対し、臨時火山情報以上の情報が発生された場合に、市外への避難について協力願えるよう要望を出す。市の避難体制及び富士山についての特集記事を広報紙に組む。	市の避難体制及び富士山についての特集記事を広報紙に組む。	
12/6～14	山体膨張が観測される（仮定）。		買占めや便乗値上げなどもみられ、また、デマなども発生するようになり、混乱する。市への問い合わせが多くなる。火山防災マップの提供依頼をする人が多くなる。	その後も毎日、火山観測情報を発表する。「臨時火山情報第2号」を発表する。「火山性地震の多発の継続中、山体膨張（仮定）を観測。」	地方公共団体から警戒区域・避難についての助言を求められる。状況に応じた地方公共団体の判断を指示する。	緊急火山情報が出された場合には富士山周辺の広域的な避難を行うかどうかの検討に入る。きわめて、重大な決断であり、B県とともに国への助言を求める。	緊急火山情報が出された場合には富士山周辺の広域的な避難を行うかどうかの検討に入る。きわめて、重大な決断であり、A県とともに国への助言を求める。			「地震で眠れない」「不安を感じる」「家屋が被災した」など住民から訴える声が寄せられ、自主的に避難する人が多くなったため、避難所の開設を取り決める。	「地震で眠れない」「不安を感じる」「家屋が被災した」など住民から訴える声が寄せられ、自主的に避難する人が多くなったため、避難所の開設を取り決める。		
12月15日													
15：00？	富士山周辺でやや規模の大きい地震が発生する。その後も、富士山直下から富士山東麓直下にかけて有感地震の回数が急増し、数え切れないほどの地震が繰り返される。	御殿場など南麓・東麓で絶えずゆれを感じるようになる。時折、富士山周辺の広い範囲でもゆれを感じる。				現地部隊をE市へ派遣する。							
16:00				気象庁が、「緊急火山情報第1号」を発表する。火山性地震が急増、山頂または南側の山腹で噴火の可能性あり（仮定）	関係省庁担当官を現地に派遣する。交通の便や眺望等を考慮し、御殿場市に、富士山関係の合同警戒本部をおく。	国から派遣された専門官、A県、B県、C県ほか各機関からなる合同警戒本部をE市に立ち上げ、広域避難及び交通規制に関する対策を検討する。A県知事・B県知事より自衛隊の派遣要請を行う。各県とも緊急火山情報を受け、災害対策本部を設置して体制の強化にあたる。			D県内においても混乱や被害が発生する恐れがある。取り決めはないが、災害対策本部を設置し、第2非常配備態勢をとる。	災害対策本部を設置する。	災害対策本部を設置する。	交通規制についての広報を展開する。	災害対策警戒本部を設置する。交通規制についての広報を展開する。
18:00			自主防災組織を中心に地域の警戒（警備）活動及び避難の呼びかけにあたる。避難指示に従わない者も多数いる。			緊急火山情報を受け、E市周辺の広域的避難を決定する。M町はN町・E市南部・J市ほかへの避難、E市北部は市南部・J市への避難を決定する。	緊急火山情報を受け、F市周辺の広域的避難を決定する。F市は市内の避難所へ全市民避難、P村・Q村西半はF市内ほかへの避難、Q村東半はR村への避難を決定する。	T方面への車両侵入についての規制も検討する。避難所の用意をN町などに伝える。		北部側の市民に対し、地区ごとの段階的な避難を指示し、自家用車、電車または市の避難所に用意したバス等で市南部への避難を開始する。また、M町西部の町民避難者の受け入れを開始する。避難用のバスを手配する。	全市民に対し、地区ごとの段階的な避難を指示し、自家用車、電車または市の避難所への避難を開始する。また、P村、Q村西半の避難者の受け入れを開始する。避難用のバスを手配する。		
夜			市民が段階的に避難をはじめる。なぜ避難しなければならないか、生活はどうするのか、いつまで避難すれば良いのかといった不満・不安がでる。また、空き巣等の被害も発生している。			交通規制についての広報を展開する。	交通規制についての広報を展開する。	交通規制についての広報を展開する。	交通規制についての広報を展開する。	（住民からの避難に対する苦情が多数寄せられる。）	（住民からの避難に対する苦情が多数寄せられる。）		
12月16日													
早朝	規模の大きい有感地震が発生	南麓、東麓を中心に強い揺れとなる				救援物資等を避難場所へ配布する。	救援物資等を避難場所へ配布する。						

カッコ内はそれぞれの状況説明

この資料はあくまで検討イメージとして作成したものです。内容については吟味されたものではありません。

日にち	火山現象の推移	被害状況等の推移	被災域の住民等の動き	国の動き		県の動き				市町村（状況の異なるものを代表させて抜粋）の動き			
				火山噴火予知連絡会・気象庁の動き	対策本部（内閣府・国土交通省など）等の動き	A県	B県	C県	D県	E市	F市	G市	H市
朝			避難区域においても、避難しないものあるいは避難先から帰宅してしまう人などが出る。							避難場所へ食糧・水等の確保配給を開始。仮設トイレを設置。引き続き、避難活動を続行する。	避難場所へ食糧・水等の確保配給を開始。仮設トイレを設置。引き続き、避難活動を続行する。		
9:50	規模の大きい有感地震が発生	南麓、東麓を中心に強い揺れとなる								避難者の状況を確認を行う。（避難区域のすべての人の所在をつかむことができない。）	避難者の状況を確認を行う。（避難区域のすべての人の所在をつかむことができない。）		
10:00	南東側山腹より噴火開始	富士山周辺で鳴動とともに噴煙がたちのぼるのが確認される。		噴火を観測・確認	噴火を確認。								
10:10	噴煙柱が成層圏に達する。	静岡県東部、山梨県南東部の富士山の東麓地域で白い灰が降り始め、一面、暗闇となる。1cmほどの大きさの軽石がバラバラと音を立てながら降り注ぐ。また、高熱の軽石が降り、あちこちで火災が発生する。		気象庁が、「緊急火山情報第2号」を発表する。「10時ごろ富士山南東山腹から噴火しました。」 気象庁が、「航空路火山灰情報」を発表する。富士山で噴火。	非常災害対策本部を設置、自衛隊に災害状況の確認を指示。								
10:30		神奈川県西部でも、降灰。軽石も降り始め、暗闇となる。2mm～5mmほどの大きさの軽石がザーと音を立てながら降り注ぐ。	御殿場市などで避難せずに家に残っていた人が恐怖から避難するものの、呼吸は苦しく、目は開けられず、体にバチバチとあたり（る軽石のため身動きが取れなくなり、ほとんどのものは自宅へ引き返さざるを得ない。	気象庁が「緊急火山情報第3号」発表する。 大量の火山灰、軽石、噴石を放出中。噴煙は高度10,000m以上に達している。広範囲に大量の火山灰が降下すると予想。上空は西風。」 「航空路火山灰情報」風下広範囲に火山灰が拡散する予想									
11:00		神奈川県中部：暗がりとなり、2mmほどの大きさの軽石がザーと音を立てながら降り注ぐ。		以降、適宜、航空路火山灰情報、臨時火山情報、火山観測情報を発表する。								国からの連絡を受け、災害対策本部を設置する。むやみな外出を控えるよう広報する。その他、マスコミの流す情報と同様。避難所の開設を指示する。	国からの連絡を受け、災害対策本部を設置する。むやみな外出を控えるよう広報する。その他、マスコミの流す情報と同様。避難所の開設を指示する。
12:00		神奈川県東部、東京で白っぽい火山灰が降り始める。暗くなり1mm弱の大きさの火山灰がサーと音を立てながら降り注ぐ。											
13:00		東京など：暗くなり1mm弱の大きさの火山灰がサーと音を立てながら降り注ぐ。御殿場市ではすでに10cm以上軽石が堆積し、車両等の身動きがほとんど取れない状況になる。小山町須走では納屋などで火災が散発的に発生。	降灰主要域では企業活動は停止し、窓・シャッター等を閉める。		降灰が予想される地域に対し、体育館などを避難施設としている場所はできる限り、堅牢な建物へ移るよう連絡する。逃げ送れている人の救助に向かうよう自衛隊に指示する。	降灰が予想される地域に対し、体育館などを避難施設としている場所はできる限り、堅牢な建物へ移るよう連絡する。	降灰が予想される地域に対し、体育館などを避難施設としている場所はできる限り、堅牢な建物へ移るよう連絡する。	降灰が予想される地域に対し、体育館などを避難施設としている場所はできる限り、堅牢な建物へ移るよう連絡する。山北町では避難できる状態ではなくなっている。	降灰が予想される地域に対し、体育館などを避難施設としている場所はできる限り、堅牢な建物へ移るよう連絡する。	体育館等の避難者を校舎等に移す。	体育館等の避難者を校舎等に移す。	むやみに外へ出ないよう広報する。	むやみに外へ出ないよう広報する。
14:00		成田でも黒雲が立ち込め、火山灰が降る。小山町須走では1m近く軽石が降り積もり、さらに激しく降りつづけ、木造建物や体育館・倉庫などの建物にも被害が発生し始めている。	東京周辺でも電子機器等にトラブルが発生。		静岡県、御殿場市、小山町、神奈川県、山北町、南足柄市、松田町、秦野市、大井町、中井町などに対し、災害救助法を適用する。	E市北部・M町全域を警戒区域に設定する。被害量は定かではないが、災害救助法の適用を申請。		被害量は定かではないが、災害救助法の適用を申請。		E市北部を警戒区域とする。			

カッコ内はそれぞれの状況説明

この資料はあくまで検討イメージとして作成したものです。内容については吟味されたものではありません。

日にち	火山現象の推移	被害状況等の推移	被災域の住民等の動き	国の動き		県の動き				市町村（状況の異なるものを代表させて抜粋）の動き			
				火山噴火予知連絡会・気象庁の動き	対策本部（内閣府・国土交通省など）等の動き	A県	B県	C県	D県	E市	F市	G市	H市
15:00	噴火の勢いがかなり収まる。	小山町では降灰の厚さ1mを超え、山北町、御殿場市、山中湖村で数十cm降り積もり、それまで激しく降り続いていた降灰は静まる。時折、地震のゆれ、鳴動が感じられ、それとともに屋根などから火山灰が落ちる音がするほかは、あたりは静まり返っている。山北町では避難所となっていた体育館などで屋根が落ちるなどの被害が発生している。秦野、厚木、伊勢原などでも体育館や倉庫、古い木造建物などに少々の被害が発生している。	呼吸器等に異常を訴える人が多く出る。倒壊した家屋に押しつぶされ死傷するものがでる。	ひきつづき、適宜、航空路火山灰情報、臨時火山情報、火山観測情報を発表する。	交通網が回復しなければ避難者の生活救援も復旧も行えないことから、交通網の確保と御殿場市周辺の被災者救出を第一に活動することを取り決める。	救援ルートの確保を模索。応急仮設住宅建設発注準備にかかる。応急仮設住宅建設用地のリストアップに入る。	救援ルートの確保を模索。	救援ルートの確保を模索。応急仮設住宅建設発注準備にかかる。応急仮設住宅建設用地のリストアップに入る。	救援ルートの確保を模索。	救援ルートの確保を模索。	救援ルートの確保を模索。	救援ルートの確保を模索。	救援ルートの確保を模索。
16:00	再び激しく噴火し、スコリアを噴出する。												
18:00	火柱が上がる。	神奈川県東部から東京では降灰がかなり弱くなる。夜に入ると再び御殿場から神奈川県・東京都南部にかけてスコリア・火山灰が降りつづける。	東京周辺では帰宅できない人が多数発生し、オフィス等に戻る。										
	激しいスコリア噴火は17日午前中までつづく。	須走に噴石が落下し、火災が発生。											
12月17日													
12:00		小田原、横浜などで数cm～十cm、また東京、成田などで1cm前後の降灰をみて一時的にほぼ降り止む。その後再び断続的に降灰。	東京周辺では自宅の灰おろし等を行う家庭が多くある。それにともない、呼吸器障害を起こす人、転落等の事故などが多発する。			鹿児島県からの除灰車両、マスク、中和剤等の援助を受ける。				応急救護所を開設する。また、遺体の安置所などの確保を行う。	応急救護所を開設する。また、遺体の安置所などの確保を行う(その後、死傷者の発生はない)。	応急救護所を開設する。	応急救護所を開設する。
午後						除灰のための重機などの確保を行う。	除灰のための重機などの確保を行う。			除灰のための重機などの確保を行う。	除灰のための重機などの確保を行う。	除灰のための重機などの確保を行う。	除灰のための重機などの確保を行う。
夕方													
20:00	強い地震発生	御殿場市周辺において家屋倒壊、土砂崩落が多数発生する。											
12/18～20	断続的に噴火が繰り返される。規模はかなり小さくなっている。また、たびたび地震が発生する。	須走では360cm、山北では60cm、小田原では20cm、横浜では25cm、東京では数cmの降灰が積もる。御殿場市北部周辺では木造建物・体育館などで多くの被害を受けた。山北など神奈川県内でも被害建物発生。須走では火災による焼失も見られた。	デマなども流れ、東京周辺では買占めなどもでる。灰を吸い込んだために呼吸器系に異常を訴える人が多い。ペットや家畜に対するケアの必要性を訴える。流通が停滞するため、生活物資が手に入らず、避難所へ向かう人が多くなる。	降灰状況を考慮し、以降、大雨・洪水に関する注意報・警報の発表基準を変更する。	活動火山対策特別措置法の指定を検討。また、災害復興特別支援のための新たな法整備も検討。土石流対策について検討する。国土交通省を中心として土砂災害専門家チームを派遣する。降灰除去・処理に関する検討を行う。	（交通が混乱状態にあり、避難者生活救援が停滞する。）		（交通が混乱状態にあり、避難者生活救援が停滞する。）	除灰活動を実施する。	避難所での健康対策を実施する。救援物資の配送を行う。避難所収容者数が多く、環境が悪化していることや、交通支障が大きく救援物資が滞りがちになることから、県の協力を得て、他市への避難所へ二次的避難を展開する。引き続き、必死の除灰活動を展開する。排除した灰の堆積場がない。除灰はなかなか進まず、次々に堆積する。一部で、山側や河川沿いに灰を堆積してしまい、土砂災害の危険性を増大させているところもあり、警戒を強める。	（避難所での健康対策を実施する。救援物資の配送を行う。交通が混乱しており、なかなか救援物資が行き渡らない。）	（流通の停止などにより、避難者が降灰の合間をつき、徐々に避難所に集まってくる。）避難所での健康対策を実施する。救援物資の配送を行う。引き続き、除灰活動を展開する。排除した灰の堆積場がない。除灰はなかなか進まず、次々に堆積する。一部で、山側や河川沿いに灰を堆積してしまい、土砂災害の危険性を増大させているところもあり、警戒を強める。	（流通の停止などにより、避難者が降灰の合間をつき、徐々に避難所に集まってくる。）避難所での健康対策を実施する。救援物資の配送を行う。引き続き、除灰活動を展開する。排除した灰の堆積場がない。除灰はなかなか進まず、次々に堆積する。一部で、山側や河川沿いに灰を堆積してしまい、土砂災害の危険性を増大させているところもあり、警戒を強める。
12月21日	やや小康状態になる。		降灰の少ない地域では避難所の閉鎖が順次行われ、自宅周辺の除灰を実施する。			市とともに避難の長期化に備えて、一時的な帰宅の措置を検討する。	市とともに避難の長期化に備えて、一時的な帰宅の措置を検討する。	災害ボランティアが続々かけつけ、その対応も必要となる。		県とともに避難の長期化に備えて、一時的な帰宅の措置を検討する。	県とともに避難の長期化に備えて、一時的な帰宅の措置を検討する。	避難区域は特に設けておらず、自主的に避難者は帰宅する。	避難区域は特に設けておらず、自主的に避難者は帰宅する。
12/21～27	再びやや激しく噴火を繰り返す。たびたび地震が発生する。12/23及び12/27には噴石の噴出が見られる。		避難区域でも一時帰宅等の措置がとられる。			E市南部などに救援物資備蓄基地を開設。災害ボランティアが続々かけつけ、その対応も必要となる。	救援物資をF市周辺へ搬送する。	海運や除灰の進んだ高速道路C付近に緊急物資輸送拠点を設ける。		救援物資のほか、除灰のための機材、袋、要員が不足する。また、灰堆積場では飛散防止のためのビニールシートが大量に必要となる。各地からの協力を得る.	一時的な帰宅措置を実施するとともに、避難区域の縮小を行う。	除灰の進展とともに順次避難所の閉鎖を行う。	除灰の進展とともに順次避難所の閉鎖を行う。
			避難所の環境が悪化し、不平不満がでる。避難所統廃合や二次避難がある。			応急仮設住宅の建設を開始する。		応急仮設住宅の建設を開始する。		避難者に旅館やホテルを一時的に提供。災害ボランティアが続々かけつけ、その対応も必要となる。		避難者に旅館やホテルを一時的に提供。災害ボランティアが続々かけつけ、その対応も必要となる。	

カッコ内はそれぞれの状況説明

この資料はあくまで検討イメージとして作成したものです。内容については吟味されたものではありません。

日にち	火山現象の推移	被害状況等の推移	被災域の住民等の動き	国の動き		県の動き				市町村（状況の異なるものを代表させて抜粋）の動き			
				火山噴火予知連絡会・気象庁の動き	対策本部（内閣府・国土交通省など）等の動き	A県	B県	C県	D県	E市	F市	G市	H市
12月28日	火砕物の噴出の勢いは弱まる。	各地の降灰は止む。											
12月31日	火山弾放出・水蒸気爆発			「火山活動は以前よりも弱まり、小康状態の旨、火山情報を発表する。									
1月	その後噴出活動は止む。		避難者は避難所で正月を迎える。ボランティアによるこころ配りがある。						広域避難者の受け入れを実施する。	総括的な現段階の被害状況の調査を行う。り災証明を発行する。降灰に埋もれたことがこれまでの全壊・半壊といった基準と感覚的に合わないため、トラブルが続出する。	総括的な現段階の被害状況の調査を行う。り災証明を発行する。	総括的な現段階の被害状況の調査を行う。り災証明を発行する。	総括的な現段階の被害状況の調査を行う。り災証明を発行する。
						被害状況の集約を行う。	被害状況の集約を行う。	被害状況の集約を行う。	被害状況の集約を行う。				
			長期の避難所生活から精神的な苦痛を訴える人が多くなる。		被害状況の集約を行う。	他県、民間、海外、ボランティアの協力を得て、懸命の除灰活動を実施する。まず、生活のための道路の除灰を優先する。	除灰活動を行う。	他県、民間、海外、ボランティアの協力を得て、懸命の除灰活動を実施する。まず、生活のための道路の除灰を優先する。	除灰活動を展開する。	懸命の除灰活動を実施する。まず、生活のための道路の除灰を優先する。		懸命の除灰活動を実施する。生活のための道路の除灰がほぼ確保される。	懸命の除灰活動を実施する。生活のための道路の除灰がほぼ確保される。
			避難所から応急仮設住宅へ移る人が多くなる。り災証明の申告やトラブルが多くなる。			排除した火山灰等の堆積場の確保を行う。災害廃棄物処理推進会議発足。	避難者の昼間の帰宅措置を実施する。	排除した火山灰等の堆積場の確保を行う。災害廃棄物処理推進会議発足。		（排除した火山灰等の堆積場の確保を行う。除灰に関するトラブルがたびたび発生し、問題となる。）		（排除した火山灰等の堆積場の確保を行う。除灰に関するトラブルがたびたび発生し、問題となる。特に海岸部では、漁業者をはじめ苦情が多くあがる。）	（排除した火山灰等の堆積場の確保を行う。除灰に関するトラブルがたびたび発生し、問題となる。特に海岸部では、漁業者をはじめ苦情が多くあがる。）
						応急仮設住宅を市へ提供する	避難者からほとんど降灰しておらず、噴火活動も小康状態であり、避難を解除してほしいという要望が強くなり、徐々に避難区域を縮小させる。	応急仮設住宅を市に提供する。		応急仮設住宅入居案内・募集・抽選を行う。被災家屋の応急修理受付を開始する。	避難区域を解除し、避難所を閉鎖する。	避難所の巡回を行い、被災者のケアに努める。被災者のためのバス運行を手配する。	避難所の巡回を行い、被災者のケアに努める。被災者のためのバス運行を手配する。
					土石流対策連絡会議を実施する。	土石流対策連絡会議を実施する。	土石流対策連絡会議を実施する。	土石流対策連絡会議を実施する。			災害対策本部を廃止する。		
2月～5月			住宅の再建をあきらめ、地域の外へ移住する人が多くおり、地域人口が流出する。失業したり、財政的困難となる家庭が多く出る。	気象庁より噴火が終わった旨の火山情報発表。						（下水道や排水路が詰まるなどのため、降雨のたびに浸水被害が生ずる。）土嚢積みなどを絶えず実施する。また、浸水した家屋等に消毒等を実施する。		（下水道や排水路が詰まるなどのため、降雨のたびに浸水被害が生ずる。）土嚢積みなどを絶えず実施する。また、浸水した家屋等に消毒等を実施する。	（下水道や排水路が詰まるなどのため、降雨のたびに浸水被害が生ずる。）土嚢積みなどを絶えず実施する。また、浸水した家屋等に消毒等を実施する。
					土石流・洪水のための調査及びハザードマップ作成に入る。	徐々に避難区域の縮小を行う。避難所統廃合を実施する。避難所や応急仮設住宅の巡回を行い、被災者のケアに努める。	噴火の終息宣言とともにすべての避難所を閉鎖する。災害対策本部を廃止する。	徐々に避難区域の縮小を行う。避難所統廃合を実施する。避難所や応急仮設住宅の巡回を行い、被災者のケアに努める。	被災者、避難者、失職者あるいは操業停止となった企業に対し支援を実施する。	徐々に避難区域の縮小を行う。避難所統廃合を実施する。避難所や応急仮設住宅の巡回を行い、被災者のケアに努める。被災者のためのバス運行を手配する。		流通の復旧に伴い、避難所を廃止する。	流通の復旧に伴い、避難所を廃止する。
					激甚災害の指定を閣議決定・交布し、公共土木施設復旧、農林水産業、中小企業、その他に対する復興の助成・援助を実施に移す。	激甚災害指定を得、公共土木施設復旧、農林水産業、中小企業、その他に対する復興の助成・援助を実施する。		激甚災害指定を得、公共土木施設復旧、農林水産業、中小企業、その他に対する復興の助成・援助を実施する。	災害対策本部を廃止し、復興対策本部を設置する。特に企業に対する支援策や経済活動の復興対策に力を入れる。	激甚災害指定を得、公共土木施設復旧、農林水産業、中小企業、その他に対する復興の助成・援助を実施する。		激甚災害指定を得、公共土木施設復旧、農林水産業、中小企業、その他に対する復興の助成・援助を実施する。	激甚災害指定を得、公共土木施設復旧、農林水産業、中小企業、その他に対する復興の助成・援助を実施する。
					被災者生活再建支援基金助成金交付、弔慰金、郵政事業の特例措置、復興基金設立、租税減免、公共料金特例措置などの救援策を次々に取り決める。	被災者生活再建支援基金助成金交付、弔慰金、郵政事業の特例措置、復興基金設立、租税減免、公共料金特例措置などの救援策を次々に進める。		被災者生活再建支援基金助成金交付、弔慰金、郵政事業の特例措置、復興基金設立、租税減免、公共料金特例措置などの救援策を次々に進める。		被災者生活再建支援基金助成金交付、弔慰金、郵政事業の特例措置、復興基金設立、租税減免、公共料金特例措置などの救援策を次々に進める。		被災者生活再建支援基金助成金交付、弔慰金、郵政事業の特例措置、復興基金設立、租税減免、公共料金特例措置などの救援策を次々に進める。	被災者生活再建支援基金助成金交付、弔慰金、郵政事業の特例措置、復興基金設立、租税減免、公共料金特例措置などの救援策を次々に進める。
					復興計画策定のための合同会議を開催する。	復興計画策定にとりかかる。		復興計画策定にとりかかる。		復興計画策定にとりかかる。		復興計画策定にとりかかる。	復興計画策定にとりかかる。
					義援金配分検討委員会を開催し、配分について検討する。	義援金配分の検討し、順次配分を行う。		義援金配分の検討し、順次配分を行う。		義援金配分の検討し、順次配分を行う。		義援金配分の検討し、順次配分を行う。	義援金配分の検討し、順次配分を行う。
					厚生労働省を中心として雇用調整金の支給を検討する。また、農林省が農業改善指導を実施する。	厚く埋もれてしまった地域や今後の洪水や土石流の予測される地域に対し、集団移転計画を検討する。また、土地買収を実施する。		厚く埋もれてしまった地域や今後の洪水や土石流の予測される地域に対し、集団移転計画を検討する。また、土地買収を実施する。		厚く埋もれてしまった地域や今後の洪水や土石流の予測される地域に対し、集団移転計画を検討する。また、土地買収を実施する。		今後の洪水や土石流の予測される地域に対し、集団移転計画を検討する。また、土地買収を実施する。	災害対策本部を廃止する。
			厚い降灰堆積域や洪水・土石流の危険区域あるいは堤防等建設候補地の住民は集団移転を説得され、困惑する。			土石流や洪水に備えた体制で現地部隊を派遣する。							
			集団移転に応ずる。			復興のための建築制限をかける。住民とのトラブルが発生する。							
6月～8月はじめ			降雨の際にたびたび避難勧告が出され、住民に疲労の色が濃くなる。			洪水・土石流の発生が懸念される状況において、たびたび警戒避難区域を設定・拡大する。	洪水・土石流の発生が懸念される状況において、たびたび第1～2配備体制をしき、警戒避難区域を設定する。	洪水・土石流の発生が懸念される状況において、たびたび警戒避難区域を設定・拡大する。		洪水・土石流の発生が懸念される状況において、たびたび警戒避難区域を設定・拡大する。たびたび、避難所の開設を行う。	洪水・土石流の発生が懸念される状況において、たびたび警戒体制をとり、土石流危険区域の自主避難を呼びかける。	洪水・土石流の発生が懸念される状況において、たびたび警戒避難区域を設定・拡大する。たびたび、避難所の開設を行う。	洪水・土石流の発生が懸念される状況において、たびたび警戒体制をとり、土石流危険区域の自主避難を呼びかける。
8月8日		各所で土石流が発生し、酒匂川で洪水が発生。											
8/9～9/8			土石流・洪水による死傷者が発生する。			土石流・洪水による被害状況を集約する。	土石流・洪水による被害状況を集約する。	土石流・洪水による被害状況を集約する。		土石流・洪水による被害状況を集約する。り災証明を発行する。		土石流・洪水による被害状況を集約する。り災証明を発行する。	

カッコ内はそれぞれの状況説明

この資料はあくまで検討イメージとして作成したものです。内容については吟味されたものではありません。

日にち	火山現象の推移	被害状況等の推移	被災域の住民等の動き	国の動き		県の動き				市町村（状況の異なるものを代表させて抜粋）の動き			
				火山噴火予知連絡会・気象庁の動き	対策本部（内閣府・国土交通省など）等の動き	A県	B県	C県	D県	E市	F市	G市	H市
9月9日		各所で土石流が発生し、酒匂川で洪水が発生。											
9月～11月					災害救助法、激甚災害の指定地域の拡大。	土石流・洪水による被害状況を集約する。	土石流・洪水による被害状況を集約する。	土石流・洪水による被害状況を集約する。		土石流・洪水による被害状況を集約する。り災証明を発行する。	警戒態勢を解く。	土石流・洪水による被害状況を集約する。り災証明を発行する。	警戒態勢を解く。
						復旧・復興活動を進める。	配備体制を解除する。	復旧・復興活動を進める。		復旧・復興活動を進める。		復旧・復興活動を進める。	
						洪水被害や強い住民等の要望を受け、復興計画の一部見直しを実施する。		洪水被害や強い住民等の要望を受け、復興計画の一部見直しを実施する。		洪水被害や強い住民等の要望を受け、復興計画の一部見直しを実施する。		洪水被害や強い住民等の要望を受け、復興計画の一部見直しを実施する。	
			孤独死などが生ずることがある。			除灰の進展や降雨期の終了に伴い、避難所を順次閉鎖していく。		除灰の進展や降雨期の終了に伴い、避難所を順次閉鎖していく。		除灰の進展や降雨期の終了に伴い、避難所を順次閉鎖していく。		降雨期の終了に伴い、避難所を閉鎖する。	
12月～翌年			職を失い失望した人など、火山災害に関連すると思われる自殺者も出るほか、健康障害を起こしてなくなった人も出、遺族が災害との関連を行政に訴える。		非常災害対策本部を廃止する。復興関係省庁連絡会の設置。	災害対策本部を廃止する。復興本部を設置する。		災害対策本部を廃止する。復興本部を設置する。		災害対策本部を廃止する。復興本部を設置する。		災害対策本部を廃止する。復興本部を設置する。	
						除灰による市民生活の復旧及び応急仮設住宅への収容によりすべての避難所を廃止する。		除灰による市民生活の復旧及び応急仮設住宅への収容によりすべての避難所を廃止する。		除灰による市民生活の復旧及び応急仮設住宅への収容によりすべての避難所を廃止する。			
2年後						経験を活かし、地域防災計画の改定に取り掛かる。	経験を活かし、地域防災計画の改定に取り掛かる。	経験を活かし、地域防災計画の改定に取り掛かる。		経験を活かし、地域防災計画の改定に取り掛かる。	経験を活かし、地域防災計画の改定に取り掛かる。	経験を活かし、地域防災計画の改定に取り掛かる。	経験を活かし、地域防災計画の改定に取り掛かる。
						1周年にあたり、行事の開催、記録の発行等を行う。		1周年にあたり、行事の開催、記録の発行等を行う。		1周年にあたり、行事の開催、記録の発行等を行う。		1周年にあたり、行事の開催、記録の発行等を行う。	
3年後													
						応急仮設住宅を閉鎖する。		応急仮設住宅を閉鎖する。		応急仮設住宅を閉鎖する。			
						復興の記録を編纂・発行する。		復興の記録を編纂・発行する。		復興の記録を編纂・発行する。		復興の記録を編纂・発行する。	

カッコ内はそれぞれの状況説明

日にち	火山現象の推移	被害状況等の推移	自衛隊の動き	警察	消防	マスコミ	対策項目別の動き						
							道路交通	鉄道	航空	河川	通信	水道	電力
8月31日		(山終い)											
9月15日		(富士山初雪)											
12月3日	地震が多発する。鳴動がある。												
12月4日	その後も毎日有感地震や鳴動がつづく。			県と連携し富士山周辺(登山道入り口付近より)に立ち入り禁止を決める。		臨時火山情報が新聞、TVに大きく報じられる。「富士山発の臨時火山情報」	県と連携し富士山周辺(登山道入り口付近より)に立ち入り禁止を決め、通行禁止の掲示、仕切りを設置する。						
12月5日				広域的な避難が行われた場合の警戒（警備）活動について検討される。警戒対策本部設置。	富士山周辺の消防本部は消防団責任者を招集し、避難誘導について確認する。市防災担当との話し合いがもたれる。	「富士山噴火の予兆か」といった衝撃的な内容の記事を多く掲載する。							
12/6～14	山体膨張が観測される（仮定）。					新聞、TVに避難の様子が伝えられ、いっそう市民の不安をあおる。火山から身を守るすべなどのノウハウ関連著書が出版される。							
12月15日													
15:00？	富士山周辺でやや規模の大きい地震が発生する。その後も、富士山直下から富士山東麓直下にかけて有感地震の回数が急増し、数え切れないほどの地震が繰り返される。	御殿場など南麓・東麓で絶えずゆれを感じるようになる。 時折、富士山周辺の広い範囲でもゆれを感じる。											
16:00				合同警備本部設置		地方公共団体からのお知らせ、交通規制の措置、NTTからのお知らせ等を繰り返し流す。災害情報交差点を形成する。			富士山上空を通過する航路の変更を決定する。				
18:00			警戒（警備）・避難誘導にあたる。避難区域への進入車両及び駅乗降客に対し、検問を行い、理由のない住民及び緊急の用事のないものは引き返すよう指示する。避難所等への食糧・物資の救援をはじめる。	警戒（警備）・避難誘導にあたる。避難区域への進入車両及び駅乗降客に対し、検問を行い、理由のない住民及び緊急の用事のないものは引き返すよう指示する。	消防団・自主防災組織と協力して地域の警戒（警備）活動及び避難の呼びかけにあたる。		避難区域への進入車両に対し、検問を行い、理由のない住民及び緊急の用事のないものは引き返すよう指示する。高速道路は車両をICから降ろす。IC出口付近で大渋滞が発生する。	避難列車を走らせる。一般の列車では、避難区域への不用な降車は控えるよう車内放送する。			（輻輳が発生する。）災害発生前ではあるが、混乱に対して、災害伝言ダイヤルの開設を決定し、広報する。		
夜													
12月16日													
早朝	規模の大きい有感地震が発生	南麓、東麓を中心に強い揺れとなる											

カッコ内はそれぞれの状況説明

この資料はあくまで検討イメージとして作成したものです。内容については吟味されたものではありません。

日にち	火山現象の推移	被害状況等の推移	自衛隊の動き	警察	消防	マスコミ	対策項目別の動き						
							道路交通	鉄道	航空	河川	通信	水道	電力
朝													
9:50	規模の大きい有感地震が発生	南麓、東麓を中心に強い揺れとなる											
10:00	南東側山腹より噴火開始	富士山周辺で鳴動とともに噴煙がたちのぼるのが確認される。				生中継で噴火の状況を報道する。							
10:10	噴煙柱が成層圏に達する。	静岡県東部、山梨県南東部の富士山の東麓地域で白い灰が降り始め、一面、暗闇となる。1cmほどの大きさの軽石がバラバラと音を立てながら降り注ぐ。また、高熱の軽石が降り、あちこちで火災が発生する。						南関東地域の鉄道はほとんど最寄駅に停車する。	航空機から火山灰が高度10,000mに達しているとの情報が、空港に入る。 管制から富士山上空付近の航空路の変更を指示。 各空港からの羽田着便の出発を待機させる指示。 成田着国際便に着陸空港の変更がある可能性を連絡。		（携帯電話・ＰＨＳ等は電波障害などによりほとんど使用できなくなる。）		
10:30		神奈川県西部でも、降灰。軽石も降り始め、暗闇となる。2mm～5mmほどの大きさの軽石がザーと音を立てながら降り注ぐ。	（御殿場周辺ではとても外にいられる状況ではなくなり、誘導もできなくなる。）装甲車などで、被害状況の確認に走る。	（御殿場周辺ではとても外にいられる状況ではなくなり、誘導もできなくなる。）	（御殿場周辺ではとても外にいられる状況ではなくなり、誘導もできなくなる。逃げ送れた人からの救助の求めが多数入る。）救助に向かうことができない状態となり、立ち往生し、本部に救援を求める。	降灰の予想される方向等の情報を流す。むやみな外出を控えること、灰の重みで倒れる建物内にはいないようにすること、マスク等の着用、冷静な行動を呼びかける。	御殿場周辺の道路は通行しにくくなる。三島以東の東名高速道路、甲府以東の中央高速道路などは閉鎖し、近くのインターチェンジから車を下ろす。（御殿場ICでは車が動けず大渋滞となる。視界も利かないため、とても走行できる状態ではない。）	（御殿場では車中に人が待機することとなるが、その後も避難所等へ移動することすらできない。）	航空路火山灰情報発表。関東南部の上空を含む広い範囲に火山灰が拡散する予想。		（輻輳が激しくなり、一般回線はつながらない状態が続く。）		
11:00		神奈川県中部：暗がりとなり、2mmほどの大きさの軽石がザーと音を立てながら降り注ぐ。							運行中の羽田着便の航空機に着陸空港の変更指示。成田着便に着陸空港変更を指示。		通信障害の状況報告及び輻輳の防止呼びかけをマスコミに依頼する。		（御殿場市周辺の変電所では灰付着によるトリップが発生し、停電する。）
									航空規制をかける。空からの噴火状況確認は行えない。ヘリコプターによる救助活動も実施できない。				
12:00		神奈川県東部、東京で白っぽい火山灰が降り始める。暗くなり1mm弱の大きさの火山灰がサーと音を立てながら降り注ぐ。	車両の渋滞の状況、御殿場周辺での木造建物や体育館などの被害状況、火災発生状況について報告する。				（神奈川県南部でも車両は道路上で停滞し、交通麻痺に陥る。スリップ事故多発。）						避難区域及び変電所被災箇所の系統切り替えにより、非被災域の通電に向かうが、車両の通行はできず、停電域が拡大。
13:00		東京など：暗くなり1mm弱の大きさの火山灰がサーと音を立てながら降り注ぐ。御殿場市ではすでに10cm以上軽石が堆積し、車両等の身動きがほとんど取れない状況になる。小山町須走では納屋などで火災が散発的に発生。	逃げ送れた人への呼びかけ・救出にあたる。							（火山灰により酒匂川など白くにごる。）	停電、通信機器障害、自家発電装置のトラブルなどによって、一部に通信障害が発生。	停電等のため、神奈川県内で給水できなくなっている場所がある。	
14:00		成田でも黒雲が立ち込め、火山灰が降る。小山町須走では1m近く軽石が降り積もり、さらに激しく降りつづけ、木造建物や体育館・倉庫などの建物にも被害が発生し始めている。					（御殿場市周辺から神奈川県内では停電による信号機能喪失あるいは信号故障等により、一般交通は大混乱となる。）					神奈川県西部などの水源が汚染され、水道供給が停止される。	

カッコ内はそれぞれの状況説明

この資料はあくまで検討イメージとして作成したものです。内容については吟味されたものではありません。

日にち	火山現象の推移	被害状況等の推移	自衛隊の動き	警察	消防	マスコミ	対策項目別の動き						
							道路交通	鉄道	航空	河川	通信	水道	電力
15:00	噴火の勢いがかなり収まる。	小山町では降灰の厚さ1mを超え、山北町、御殿場市、山中湖村で数十cm降り積もり、それまで激しく降り続いていた降灰は静まる。時折、地震のゆれ、鳴動が感じられ、それとともに屋根などから火山灰が落ちる音がするほかは、あたりは静まり返っている。山北町では避難所となっていた体育館などで屋根が落ちるなどの被害が発生している。秦野、厚木、伊勢原などでも体育館や倉庫、古い木造建物などに少々の被害が発生している。		東京周辺での道路交通の誘導等にあたる。	東京周辺では消防団など、主要な道路の除灰にあたる。C県では救援の必要な医療機関からの患者搬送等に奔走する。		東名高速道路は三島以東通行止め、中央高速道路は相模湖以東通行止め、神奈川県内の自動車専用道路はほとんど通行止め。首都高速通行止め。千葉県内の自動車専用道路の多くが通行止め。	ポイント故障、信号故障などが多発。				水道協会へ支援要請。	
16:00	再び激しく噴火し、スコリアを噴出する。		ヘリコプターでの救援も行われるが、灰による機器の不具合、離着陸時のすさまじい灰の巻き上げによって、活動は困難。					南関東地域の私鉄各線は本日内の復旧を断念し、除灰活動に総出する。新幹線は三島以西の折返し運転を実施し、他のJR等鉄道各線は降灰域外での折返し運転を実施する。					
18:00	火柱が上がる。	神奈川県東部から東京では降灰がかなり弱くなる。夜に入ると再び御殿場から神奈川県・東京都南部にかけてスコリア・火山灰が降りつづける。	夜間の活動は控える。				（東京周辺では帰宅ラッシュとなる。）	通勤電車も依然として動かないため、駅などに帰宅困難者が多数でる。代行バスを出せとの要望があがるが、代行バスすら動けない旨、説明する。地下鉄はほとんど被害がないため、運行を続ける。深夜まで大量の人員を輸送する。					
	激しいスコリア噴火は17日午前中までつづく。	須走に噴石が落下し、火災が発生。											
12月17日													
12:00		小田原、横浜などで数cm～十cm、また東京、成田などで1cm前後の降灰をみて一時的にほぼ降り止む。その後再び断続的に降灰。	引き続き、逃げ送れた人への呼びかけ・救出にあたる。一時的に降灰が止んだときに高速道路・主要な緊急輸送道路の除灰にかかる。		避難所体育館等の灰おろしを実施。			都内では緊急的に除灰を実施し、一部区間での運行を徐行運転で再開する。ほとんどの路線では、降灰活動が続くことを懸念し、除灰活動は続けるものの運行再開は行わない。	羽田・成田便は噴火が収まるまですべて欠航・路線変更とする。		衛星通信車載車、移動電源車等を投入する。	水道水の水質の確認等を行う。水質に問題のある地域では応急給水活動を外部機関の協力を得て行えるよう手配する。	
午後			倒壊した建物の下敷きになった人などを救い出す。死亡者も発生している。	医療機関と協力し、死者の確認等を行う。その後も引き続き行われる。	倒壊した建物の下敷きになった人などを救い出す。死亡者も発生している。	合同記者会見が行われる。							
夕方													
20:00	強い地震発生	御殿場市周辺において家屋倒壊、土砂崩落が多数発生する。											
12/18～20	断続的に噴火が繰り返される。規模はかなり小さくなっている。また、たびたび地震が発生する。	須走では360cm、山北では60cm、小田原では20cm、横浜では25cm、東京では数cmの降灰が積もる。御殿場市北部周辺では木造建物・体育館などで多くの被害を受けた。山北など神奈川県内でも被害建物発生。須走では火災による焼失も見られた。	避難所に仮設トイレ、テントの設置風呂の供給などの活動を行う。	引き続き避難誘導、交通規制、検視、トラブル対処、避難区域の警戒などの対策活動を実施する。除灰を行わなければ対策が進まないため、除灰活動もあわせて実施する。	引き続き避難誘導、交通規制、救助・救急、患者搬送、除灰、避難区域の警戒などの対策活動を実施する。過労で体調を崩すものも出る。	避難所における取材活動からトラブルが発生する。噴火の記録、写真集が相次いで出版される。避難所にも新聞が配布される。	自動車専用道路は片側1車線ずつブルドーザー等で灰を寄せ啓開する活動を大規模に展開。灰の運搬車両・要員・重機・堆積場の確保に困窮する。	運行が再開された区間でも降灰のため、たびたび運行不能となり、混乱する。	繰り返し、降灰除去を行う。	土砂災害専門家チームを派遣する。	特設公衆電話を設置する。	応急給水を展開する。大量の給水が必要であり、交通機能が低下しており、困難を極める。水源の水質悪化(pH上昇)防止のため、中和策を展開する。	電気料金の特別措置を開始する。停電地域の復旧又は切り離しに奔走する。降灰地域の高架線に対し、緊急除灰を行う。
12月21日	やや小康状態になる。												
12/21～27	再びやや激しく噴火を繰り返す。たびたび地震が発生する。12/23及び12/27には噴石の噴出が見られる。												

カッコ内はそれぞれの状況説明

この資料はあくまで検討イメージとして作成したものです。内容については吟味されたものではありません。

日にち	火山現象の推移	被害状況等の推移	自衛隊の動き	警察	消防	マスコミ	対策項目別の動き						
							道路交通	鉄道	航空	河川	通信	水道	電力
12月28日	火砕物の噴出の勢いは弱まる。	各地の降灰は止む。				連日、災害に関する情報を流す。行政からの広報に全面的に協力する。行方不明者の捜索に活躍する。	東京周辺の道路は灰が詰まれているところはあるもののほとんど通行可能な状態となる。首都高速道路や中央高速道路も車線の規制はあるものの全面的に通行再開される。	除灰の完了した東京周辺の鉄道運行が再開する。			避難所から戻った家庭などで電話が使えないといった苦情が相次ぐ。灰による電話機の故障がほとんど。携帯電話にも同様の被害が多数発生している。		
12月31日	火山弾放出・水蒸気爆発						（その後も東海道方面の渋滞は続く）						
1月	その後噴出活動は止む。		必死の除灰活動、救援活動が続く。		その後も除灰活動が展開される。						降灰地域に対し、灰対策用特別仕様の公衆電話を設置する。	水道施設の除灰、取水口の改良などの対策が進められる。	
								大量降灰域では必死の除灰活動を展開する。順次、運行を再開する。東海道新幹線の運行も再開される。	降灰活動が停滞し、空港の除灰がほぼ完了したことから、一部本数を削減し、注意しながら運行を再開する。富士山上空の航空規制は解除されない。				
							御殿場市周辺から神奈川県北西部にかけて引き続き必死の除灰活動を行う。東名高速道路は通行規制はあるものの全面的に再開される。		順次、再開本数を増やしていく。	降灰の堆積状況・土砂災害の発生状況・河床勾配の変化状況・砂防ダム等の堆砂状況の調査を展開する。また、農林担当部門から森林の降灰状況についてのレポートも行う。	通信関連機器の復旧活動を展開する。道路網の再開とともに復旧が進む。	断水していた地域の復旧が随時進められる。	通電施設の除灰を実施し復旧活動を展開する。道路網の再開とともに復旧が進む。
								鉄道施設の腐食防止策を展開する。	機器の入念な点検を実施する。管制塔などの通信機器の粉塵排除・腐食防止活動を実施する。	土石流予警報装置・ワイヤーセンサーなどを各所に設置する。			送電施設の腐食防止活動を展開する。
										土石流対策連絡会議を実施する。			
2月～5月					（降灰域では下水道や排水路が詰まるなどのため、降雨のたびに浸水被害が生ずる。）土嚢積みなどを絶えず実施する。	富士山噴火の記録などが出版される。	ほとんどの道路が再開する。	ほぼ、鉄道運行は再開する。		警戒雨量・水位量の見直し（引き下げ）を実施する。		ほぼ復旧が完了する。	
				対策活動情報のとりまとめを行う。その後も多発するトラブルへの対処、行方不明者の捜索などを続ける。					活動の終息宣言を受け、富士山上空の航空規制は解除される。運行は平常どおりに戻る。	土石流・洪水のハザードマップを作成する。あわせて、洪水危険区域を示し、堤防等の建設計画検討を開始する。			
				合同警備本部を解散する。									
						集団移転や堤防等建設とための大規模な土地買収に関する記事が出る。	洪水対策などの大規模工事に伴い、橋梁の架け替えや路線変更などの工事を大規模に展開する。						
										洪水の危険性のある地域や堤防建設に必要な土地の確保を進め、集団に転倒を促進する。	災害伝言ダイヤルを閉鎖する。		
										大規模な治山・堤防施設の建設を開始する。			
										洪水の発生に備えて、ダムの貯水量を下げる。			
6月～8月はじめ						降雨が予想される場合に、土石流・洪水に対する警戒情報を流布する。	降雨が予想される場合に、土石流・洪水の危険性のある区間に対し、交通規制を行う。						
8月8日		各所で土石流が発生し、酒匂川で洪水が発生。	土石流・洪水に対する水防活動を実施する。避難誘導を行う。	避難誘導、警戒区域の警備、交通規制を実施する。	土石流・洪水に対する水防活動を実施する。避難誘導を行う。					酒匂川で大規模な洪水・土石流が発生する。建設中の堤防などが一部流される。水防活動はなすすべなし。	再び、災害伝言ダイヤルを開設する。		
8/9～9/8			被災地域の復旧・被災者の救助を実施する。	被害状況を調査する。死者の確認を行う。	被災地域の復旧・被災者の救助を実施する。被害状況を調査する。	被害速報を報道する。	被害状況を確認し被災した道路の応急復旧を行う。			被害を受けた治水施設の応急復旧活動を展開する。	被災地域の復旧活動を行う。		被災地域の復旧活動を行う。

カッコ内はそれぞれの状況説明

この資料はあくまで検討イメージとして作成したものです。内容については吟味されたものではありません。

日にち	火山現象の推移	被害状況等の推移	自衛隊の動き	警察	消防	マスコミ	対策項目別の動き						
							道路交通	鉄道	航空	河川	通信	水道	電力
9月9日		各所で土石流が発生し、酒匂川で洪水が発生。	土石流・洪水に対する水防活動を実施する。避難誘導を行う。	避難誘導、警戒区域の警備、交通規制を実施する。	土石流・洪水に対する水防活動を実施する。避難誘導を行う。					酒匂川で大規模な洪水・土石流が発生する。建設中の堤防などが一部流される。水防活動はなすすべなし。			
9月～11月			被災地域の復旧・被災者の救助を実施する。	被害状況を調査する。死者の確認を行う。	被災地域の復旧・被災者の救助を実施する。被害状況を調査する。	被害速報を報道する。	被害状況を確認し被災した道路の応急復旧を行う。			被害を受けた治水施設の応急復旧活動を展開する。	被災地域の復旧活動を行う。		被災地域の復旧活動を行う。
				交通規制の解除を行う。									
			撤退する。	警戒本部を廃止する。									
12月～翌年					消防活動記録のとりまとめを行う。	テレビ局や新聞などで1周年記念特集などが組まれる。							
										大規模な堤防などが完成する。			
2年後										警戒雨量・水位の見直し（引き上げ）を実施する。			
3年後										復興の記録をまとめる。			

カッコ内はそれぞれの状況説明

日にち	火山現象の推移	被害状況等の推移				
			農業	商工その他の産業	医療	教育
8月31日		(山終い)				
9月15日		(富士山初雪)				
12月3日	地震が多発する。鳴動がある。					
12月4日	その後も毎日有感地震や鳴動がつづく。			(旅館・ホテル等のキャンセルが相次ぎ、観光業をはじめとする地元産業が痛手を受ける。)		
12月5日					医療対策会議を開催し、万が一の場合に備え、入院患者の移送計画を検討する。	B県、A県の教育委員会では、休校措置をとるかどうか検討に入る。富士山周辺の市町村では避難場所に指定されている学校に避難してくる人も多くなり、混乱する。
12/6～14	山体膨張が観測される(仮定)。				入院患者も災害弱者であり、県・市と連携し、透析患者など大量の転院を実施する。	富士山周辺では体育館等を避難所スペースとして解放し、通常授業を行う。
12月15日						
15:00？	富士山周辺でやや規模の大きい地震が発生する。 その後も、富士山直下から富士山東麓直下にかけて有感地震の回数が急増し、数え切れないほどの地震が繰り返される。	御殿場など南麓・東麓で絶えずゆれを感じるようになる。 時折、富士山周辺の広い範囲でもゆれを感じる。				
16:00						
18:00				(ほとんどの産業は操業後の時刻となっており大きな混乱はないが、翌日以降の活動は停止し、大規模な打撃をこうむる。)		下校後の時刻となっており大きな混乱はないが、翌日以降の休校措置と避難所開設運営の協力を取り決める。
夜			(避難のために家畜等の世話ができない。)			避難地域周辺の学校では避難所準備で混乱する。E市周辺やF市周辺の避難区域では休校の措置を決定する。また、その避難者が避難する地域の学校の体育館等を開放する。
12月16日						
早朝	規模の大きい有感地震が発生	南麓、東麓を中心に強い揺れとなる				

カッコ内はそれぞれの状況説明

日にち	火山現象の推移	被害状況等の推移				
			農業	商工その他の産業	医療	教育
朝						
9:50	規模の大きい有感地震が発生	南麓、東麓を中心に強い揺れとなる				
10:00	南東側山腹より噴火開始	富士山周辺で鳴動とともに噴煙がたちのぼるのが確認される。				
10:10	噴煙柱が成層圏に達する。	静岡県東部、山梨県南東部の富士山の東麓地域で白い灰が降り始め、一面、暗闇となる。1cmほどの大きさの軽石がバラバラと音を立てながら降り注ぐ。また、高熱の軽石が降り、あちこちで火災が発生する。				
10:30		神奈川県西部でも、降灰。軽石も降り始め、暗闇となる。2mm～5mmほどの大きさの軽石がザーと音を立てながら降り注ぐ。				南関東地域の学校では生徒を屋内に退避させる。
11:00		神奈川県中部：暗がりとなり、2mmほどの大きさの軽石がザーと音を立てながら降り注ぐ。				降灰域の学校は避難所開設の準備を行う。市職員による避難所要員は到着せず、教職員が準備にあたる。
12:00		神奈川県東部、東京で白っぽい火山灰が降り始める。暗くなり1mm弱の大きさの火山灰がサーと音を立てながら降り注ぐ。				
13:00		東京など：暗くなり1mm弱の大きさの火山灰がサーと音を立てながら降り注ぐ。御殿場市ではすでに10cm以上軽石が堆積し、車両等の身動きがほとんど取れない状況になる。小山町須走では納屋などで火災が散発的に発生。		降灰主要域では企業活動は停止し、窓・シャッター等を閉める。	神奈川県内の病院では停電などによって医療機能が低下するところも出、自家発電装置への切り替え、応急措置に追われる。	
14:00		成田でも黒雲が立ち込め、火山灰が降る。小山町須走では1m近く軽石が降り積もり、さらに激しく降りつづけ、木造建物や体育館・倉庫などの建物にも被害が発生し始めている。		（東京周辺でも電子機器等にトラブルが発生。）		避難所となった学校では、体育館の使用を控えるよう要望を受けるが、スペースが足りず、対応できない。

カッコ内はそれぞれの状況説明

日にち	火山現象の推移	被害状況等の推移				
			農業	商工その他の産業	医療	教育
15:00	噴火の勢いがかなり収まる。	小山町では降灰の厚さ1mを超え、山北町、御殿場市、山中湖村で数十cm降り積もり、それまで激しく降り続いていた降灰は静まる。時折、地震のゆれ、鳴動が感じられ、それとともに屋根などから火山灰が落ちる音がするほかは、あたりは静まり返っている。山北町では避難所となっていた体育館などで屋根が落ちるなどの被害が発生している。秦野、厚木、伊勢原などでも体育館や倉庫、古い木造建物などに少々の被害が発生している。		株式市場はしばらく停止。	（南関東地域では呼吸器等に異常を訴える人が多く来院するようになる。）	
16:00	再び激しく噴火し、スコリアを噴出する。					避難地域のほか、D県、C県、K県で休校措置を決定。
18:00	火柱が上がる。	神奈川県東部から東京では降灰がかなり弱くなる．夜に入ると再び御殿場から神奈川県・東京都南部にかけてスコリア・火山灰が降りつづける。				
	激しいスコリア噴火は17日午前中までつづく。	須走に噴石が落下し、火災が発生。				
12月17日						
12:00		小田原、横浜などで数cm～十cm、また東京、成田などで1cm前後の降灰をみて一時的にほぼ降り止む。その後再び断続的に降灰。	家畜が灰を食べてしまい、死ぬものもでる。		災害医療専門家チームが招集され、E市周辺へ向かう。	
午後					（負傷者等が運び込まれるようになる。ほとんどは、灰を多くすってしまったための呼吸器系の患者であるが、建物倒壊による負傷者も運び込まれる。一部に死者も発生している。）	
夕方					死者の検案を行う。	
20:00	強い地震発生	御殿場市周辺において家屋倒壊、土砂崩落が多数発生する。				
12/18～20	断続的に噴火が繰り返される。規模はかなり小さくなっている。また、たびたび地震が発生する。	須走では360cm、山北では60cm、小田原では20cm、横浜では25cm、東京では数cmの降灰が積もる。御殿場市北部周辺では木造建物・体育館などで多くの被害を受けた。山北など神奈川県内でも被害建物発生。須走では火災による焼失も見られた。	避難地域では家畜の世話ができず、また飼育に必要な物資等の運搬もできないため、多くの被害がでる。	（流通の大動脈が閉鎖しているため、経済は停滞。東京周辺の物資が不足する。東京周辺では鉄道機関が再開するとともに多くの企業が活動を再開するが、まずは、周囲の除灰活動や清掃から行う。通信障害や機器トラブルから金融機関のオンライン業務にも支障が出る。）	避難所において、巡回保健相談、健康診断等を班体制を組んで行う。	東京などでは除灰後、順次授業を再開する。大量降灰域では授業の再開を待たずに冬休みに入る。
12月21日	やや小康状態になる。					
12/21～27	再びやや激しく噴火を繰り返す。たびたび地震が発生する。12/23及び12/27には噴石の噴出が見られる。					

カッコ内はそれぞれの状況説明

日にち	火山現象の推移	被害状況等の推移				
			農業	商工その他の産業	医療	教育
12月28日	火砕物の噴出の勢いは弱まる。	各地の降灰は止む。				
12月31日	火山弾放出・水蒸気爆発					
1月	その後噴出活動は止む。		農地、畜産業の被害状況を調査する。	（流通の再開とともに企業活動が順次再開される。）	引き続き、避難所において健康診断・巡回診療・予防接種などの対策を展開する。	
			航空写真・衛星画像・現地調査などを駆使し、森林の被害状況を調査する。		（避難所生活の長期化に伴い、精神的な苦痛を訴える人が多くなり、心のケアが重要となってくる。）メンタルケアに重点をシフトする。	
					（道路網・ライフラインの回復とともに徐々に医療機関の復旧が進む。）	
						B県で除灰も完了し、冬休みの終了とともに通常教育を再開する。大量降灰域では、応急教育活動・学校復旧活動が展開される。
2月～5月				（大量の降灰域では施設埋没・被災、流通の停滞などにより、倒産に追い込まれるものが出る。）政府の支援など産業復興策が展開される。（失業者が増える。）		大量降灰域においても、除灰・交通復旧・ライフライン復旧に応じて順次通常教育を再開する。
			激甚法などにより農林水産業に対する財政的支援が行われる。	（大規模な復興需要が発生する。）激甚法などによる商工業等の支援が行われる。		
			農水省が中心となって、農地における除灰・農地改善指導が行われる。			
6月～8月はじめ						降雨のたびに避難所を開設する。洪水の被災が予想される地域では応急教育活動が実施される。
8月8日		各所で土石流が発生し、酒匂川で洪水が発生。	（農地被害が発生する。）	（被害が発生する。）		
8/9～9/8					再び、医療機関の復旧活動、応急医療、遺体の検案が行われる。	

カッコ内はそれぞれの状況説明

日にち	火山現象の推移	被害状況等の推移				
			農業	商工その他の産業	医療	教育
9月9日		各所で土石流が発生し、酒匂川で洪水が発生。	（農地被害が発生する。）	（被害が発生する。）		
9月～11月			被害状況を調査する。		再び、医療機関の復旧活動、応急医療、遺体の検案が行われる。	被災した学校の復旧・移転などが進められる。
			（用水のpHの上昇、ガス成分の増大、日射量の減少、土壌変質などの影響により収穫量が大幅に減少する。）			
12月～翌年				年末を迎え、再び倒産企業が多くなる。		
2年後			収穫量が徐々に回復する。	徐々に経済活動が回復していくものの、流通経済への影響がまだ残っており、災害前の生産規模には回復しない。		
3年後			収穫量が徐々に回復する。			

カッコ内はそれぞれの状況説明